

2024年4月12日

各 位

会社名 株式会社TSIホールディングス
代表者名 代表取締役社長 下地 毅
(東証プライム市場 コード番号 3608)
問合せ先 経営企画部 財務・広報 IR課 長谷川 俊介
TEL 03(5785)6400

株主還元方針の変更に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、下記のとおり株主還元方針を変更することを決議いたしましたので、お知らせします。

記

1. 株主還元方針の変更

(1) 変更の理由

当社はこれまで、企業価値の長期的な向上を図りつつ安定的な配当水準を維持することを重要な基本方針としておりましたが、2024年4月12日に公表した中期経営計画「TSI Innovation Program 2027 (以下TIP27)」のとおり、資本コストや株価、PBRを意識した経営のもと、収益性の改革と財務・資本政策を推進し、株主の皆さまに対し株主還元の一層の充実を図るため、株主還元方針を変更することといたしました。

また、資本効率の向上と積極的な株主還元の姿勢を明確にお示しするため、配当性向に加えてTIP27の期間中において、自己株式の追加取得と純資産配当率(DOE)を導入することといたしました。

(2) 株主還元方針の変更内容

変更前(※)	当社は企業価値の長期的な向上を図りつつ安定的な配当水準を維持することを重要な基本方針としており、当該基本方針を前提に経営環境、業績、財務の健全性等を総合的に勘案したうえで、株主の皆様への利益還元を図ってまいります。
変更後	当社は企業価値の長期的な向上を図りつつ安定的な配当水準を維持することを重要な基本方針としており、当該基本方針を前提に <u>還元水準として、配当性向30%以上を指標とし</u> 、経営環境、業績、財務の健全性等を総合的に勘案したうえで、株主の皆様への利益還元を図ってまいります。 また、PBRやROE向上の観点から、中期経営計画の期間中(2025年2月期~2027年2月期まで)は <u>100億円の自己株式取得と、同期間最終年度までにDOE4%以上</u> を目指します。

※変更前の株主還元方針は有価証券報告書(配当政策)に記載

(3) 株主還元方針の適用時期

2025年2月期より適用いたします。

以 上